

確認テスト

所属 _____

氏名 _____

権利擁護／虐待防止 事例検討編 ②「顕在化」している虐待行為」と「潜在化している虐待行為」

事例（ある職員Aさんが受けた説明）

Aさんはパートとして週に4日特別養護老人ホームで働くことになりました。主に認知症の人が入居しているフロアで、入浴介助と昼食の食事介助が主な業務です。ここのフロアでは、新卒の若いスタッフと年配のベテランのスタッフが半々くらいの割合で働いています。

食堂で利用者の食事介助をしました。その時にこちらを向いて食事をしている車イスのBさんがいました。Bさんの斜め前にはベテランスタッフのCさんがBさんの様子も見ながら、他の利用者の食事介護をしています。Bさんは自力摂取で食事をしていました。Bさんは食堂の壁を背にして座っています。よく見てみると、Bさんのすぐ後ろに壁があるように感じました。

近くの新人スタッフのDさんに尋ねると、「Bさんはすぐに車イスから立ち上がろうとするので、テーブルで立ち上がれないように押さえているんです。前に車イスから立ち上がろうとして転倒したことがあって、家族からは立ち上がれないようにしてくださいと頼まれています」ということでした。それで、車イスで後ろに下がろうとしてもすぐに壁にぶつかって動けないようにしてあるんだと理解できました。

居室ではどうしているのかDさんに尋ねると、「うん、Bさんの部屋はナースセンターの真向かいの部屋なんですけど、すぐに動いたかどうかがわかるように掛け布団の足元やくつに鈴を付けているんです。鈴の音が聞こえたら、大急ぎでBさんの部屋に向かいます。本当はセンサーマットか何かがあればいいんだけど、今は他の人に使われちゃっているので、鈴で対応しています。

Bさんが動こうとしたようです。ベテランスタッフのCさんの「ちょっと待ってて、まだこっちのご飯が終わってないから。もうちょっとで終わるから、それまで待ってて。終わったら、テーブルをどかしてあげるから。待ってて。だから、終わったらどかしてあげるからって言うてるでしょ！」という大きな声が聞こえてきました。

1) 顕在化している虐待行為は何だと思いますか？

2) 潜在化している虐待行為は何だと思いますか？

- 1) 顕在化している虐待行為は何だと思いますか？
- 2) 潜在化している虐待行為は何だと思いますか？

1) 解答（例示）

- ・明らかに虐待であると判断できる行為は、Bさんが立ち上がれないようにテーブルで押さえていることです。
- ・Bさんが動き出そうとした時に、動かないようにし続けたことです。

<解説>

- ・Bさんが立ち上がれないようにテーブルで押さえたことは、身体拘束であり身体的虐待にあたります。ちなみにテーブルで押さえる代わりに、車イスの空気を少し抜いて、動きにくくする行為も身体拘束です。
- ・Bさんが動き出そうとした時に、動かないようにし続けたことは身体拘束です。

2) 解答（例示）

- ・Bさんが動き出そうとしたのに、本人の意向を無視して待たせたことです。

<解説>

本人の意向を無視して待たせるという行為は、ケアする側の都合を優先させたこととなります。この行為は、身体的虐待の「本人の利益にならない強制による行為」だと考えることができます。なぜなら本人にとって「待たなければならない」必要性がないからです。利用者本位の理念や自己決定の原則から大きくはずれています。

<総合解説>

利用者の安全を守るための介護行為が身体拘束や身体的虐待、あるいは不適切なケアになっていないかどうかと考えることはとても大切です。この事例を通して、より正しい介護行為となるよう、ケアの提供方法を考えていくことが求められます。